

保護者様

小野市教育委員会

新型コロナウイルス感染症にかかる春季休業中及び新年度の対応について

新型コロナウイルス感染症への対応として、市内の小・中・特別支援学校において、3月12日（木）より3月24日（火）までを臨時休業日としておりました。各ご家庭におかれましては、多大なご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

さて、3月25日（水）より4月6日（月）までは春季休業日となり、4月7日より新学期を迎えることとなります。そこで、春季休業中及び年度初めの学校の対応の概要を下記のとおりお知らせいたします。

なお、詳細につきましては、各学校よりホームページや現在登録のメール配信機能にてご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

記

1 春季休業中の過ごし方について

各学校から配布される「春休みのくらし」を基本として、有意義な春休みとなりますよう、ご家庭でもご対応をよろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の対応として、当面の間、引き続き、次の点にご留意ください。

【健康管理】

- ① 咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底する。
- ② 風邪症状がある場合には外出を控え、やむを得ず外出する場合はマスクを着用する。
- ③ 集団感染の共通点は、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」であるため、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることは避ける。

【家庭学習】

- ④ 学校より示された学習内容や配布された教材を用いて復習等を行い、学習習慣を大切にする。家族の一員として主体的に取り組む手伝いや興味・関心に応じた課題や趣味等に取り組むなど、個性を伸ばさせ、主体的に生きる力を育む機会をしてください。

※文部科学省の「学び応援サイト」も参考となります。

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm

【運動不足やストレスの解消】

- ⑤ 運動不足やストレスを解消するために、日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を安全な環境（戸外や換気の十分行われる場所、集団感染のリスクの軽減等）で運動する機会も確保する。

2 新学期の対応について

入学式・始業式をはじめ、4月以降の学校の教育活動については、感染症への対応に配慮しつつ、予定どおり行います。

なお、感染状況等により変更が生じた場合は、ホームページ等でお知らせします。

◆登校について◆

登校前に検温をいただき、発熱や咳等の症状が見られる場合につきましては、登校をせず、体調の回復に努めていただくとともに、必要に応じて医療機関等を受診する等の対応をお願いいたします。